

第4期第7回練馬区地域包括支援センター運営協議会 会議要録

第4期第7回練馬区地域密着型サービス運営委員会 会議要録

1 日時	平成28年10月28日(金) 午後6時～午後7時25分
2 場所	練馬区役所本庁舎5階庁議室
3 出席者	<p>(委員16名)</p> <p>宮崎牧子委員長、吉賀成子委員、豊哲男委員、中村正文委員、飯塚裕子委員、江幡真史委員、田中節子委員、大泉小百合委員、瓦井徹委員、寺本仁委員、芹澤考子委員、美玉典子委員、堀洋子委員、加藤均委員、青木伸吾委員、里見茂郎委員</p> <p>(事務局5名)</p> <p>高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、光が丘総合福祉事務所長</p>
4 傍聴者	5名
5 議題	<p>○ 練馬区地域包括支援センター運営協議会</p> <p>1 練馬区地域包括支援センター事業評価結果(平成27年度分)について …資料1、資料1-2、資料1-3</p> <p>2 石神井高齢者相談センター(地域包括支援センター)上石神井支所の運営事業者の募集について …資料2</p> <p>3 出張所跡施設活用計画(素案)について …資料3</p> <p>4 地域包括支援センターの運営体制について …資料4</p> <p>5 地域包括支援センターの運営に関するアンケート調査について …資料5、資料5-2、資料5-3</p> <p>6 その他</p> <p>○ 練馬区地域密着型サービス運営委員会</p> <p>1 指定地域密着型サービス事業者等の指定について …資料6</p> <p>2 指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について …資料7</p> <p>3 その他</p> <p>○ その他</p> <p>介護保険状況報告(9月分) …資料8</p>
6 配付資料	<p>(資料1) 練馬区地域包括支援センター事業評価(平成27年度分)の結果について</p> <p>(資料1-2) 練馬区地域包括支援センター事業評価結果一覧表(平成27年度分)</p> <p>(資料1-3) 地域包括支援センター事業評価 アンケート集計結果</p> <p>(資料2) 石神井高齢者相談センター(地域包括支援センター)上石神井支所の運営事業者の募集について</p> <p>(資料3) 出張所跡施設活用計画(素案)</p> <p>(資料4) 地域包括支援センターの運営体制の見直しについて</p> <p>(資料5) 高齢者相談センターに関するアンケート調査の結果について</p>

	<p>(資料 5-2) 高齢者相談センターに関するアンケート調査結果 (概要) (ケアマネージャー対象)</p> <p>(資料 5-3) 高齢者相談センターに関するアンケート調査結果 (概要) (本所・支所対象)</p> <p>(資料 6) 指定地域密着型サービス事業者等の指定について</p> <p>(資料 7) 指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について</p> <p>(資料 8) 介護保険状況報告 (9 月分)</p>
7 所管課	<p>(地域包括支援センター運営協議会) 高齢施策担当部 高齢者支援課 地域包括支援係 TEL : 03 - 5984 - 2774 (直通) E メール : KOUREISYASIEN02@city.nerima.tokyo.jp</p> <p>(地域密着型サービス運営委員会) 高齢施策担当部 介護保険課 事業者係 TEL : 03 - 5984 - 4589 (直通) E メール : KAIG002@city.nerima.tokyo.jp</p>

第7回地域包括支援センター運営協議会

第7回地域密着型サービス運営委員会

(平成28年10月28日(金)：午後6時00分～午後7時25分)

○委員長 これより第4期第7回練馬区地域包括支援センター運営協議会および練馬区地域密着型サービス運営委員会を開会する。

最初に事務局から、本日の資料および出席委員、傍聴者の人数の報告をお願いする。

○事務局 ただいまの出席委員は、16名で、3名の委員より欠席の連絡を受けている。

傍聴者は5名である。

○委員長 では、次第に沿って議事を進めさせていただきます。

本日は、午後8時を閉会の目途としているので、会の円滑な進行に協力をお願いする。

また、議事録を作成する都合上、発言はマイクを通してお願いする。

では、地域包括支援センター運営協議会を開催する。

案件1、練馬区地域包括支援センター事業評価結果(平成27年度分)について、資料1、資料1-2、資料1-3の説明を高齢者支援課長よりお願いする。

○高齢者支援課長 (資料1、1-2、1-3について説明)

○委員長 資料1、1-2、1-3について質問、意見があればお願いする。

○委員 評価委員を担当させていただいた。高齢者支援課長の説明に少し補足する。

まず各地域包括支援センターは日々努力して、適切な対応をしている。この評価の実施は今年の7月であるが、評価対象の時期は昨年である。今はいろいろな面で改善がされているが、評価対象は昨年度のため、地域包括支援センターの方々は今とは相当違うのだけれどもと、じくじたる思いもあるのではないかと思う。その点をご理解いただきたい。

また、プレと本評価があり、本評価の仕方は「適」「不適」で、評価委員は「適」をアンケートも含めて7割の水準でできているものとした。

プレの評価は、A、B、C、Dの4段階で、Aは76%から100%。Bは51%から75%を水準とした。すると、プレでA、もしくはAに近いBは本評価の「適」に当たると理解していただきたい。私はその前提で、公募委員ではあるが、区民としては51%ではなく、7割水準を「適」と評価させていただいた。不満な内容ばかりではなく、むしろ、改善がより必要ところが抽出されたと理解いただきたい。

補足の最後として、評価が「不適」と厳しめに出ているものもあるが、個別の対応は一生懸命であることを付言する。一方で部分最適が全体最適にはならないこともある。組織全体の情報の共有化とか、仕事の配分とか、計画的な時間管理のもとに進めていくということに関しては、1年目だから、課題が残ったと読み取れる。

現時点では随分改善されていることだと思っていますが。

○委員 他の委員と一緒に評価委員を務めたが、本所のセンター長や職員の方が非常に協力的で、かつ真摯に向き合ってください感謝する。

評価する立場としては、2段階評価の難しさが非常にあった。ただ、コメントをたくさん書くことにより、期待を込めた「不適」であることを表現したので、そこをお読みいただきたい。

2点目は、組織運営体制のところ非常に辛口な結果としてなっているが、認知症施策

とか、介護予防とか、権利擁護とか、それぞれの業務、事業については非常に一生懸命で、いい結果がでていいる印象がある。平成27年度は、委託初年度であり、この組織運営体制のところは混乱もある中での結果と思う。

プレ評価をやって良かった。アンケートの項目、評価の項目を見直しできた。平成27年度の評価をしたのが平成28年の7月、8月だったので、もう少し早い時期がよかったと思ったが、プレ評価から8か月たって、もう一度本所の方と向き合ったときに、プレ評価で指摘した点が改善されていた。プレ評価をしっかりと受けとめてもらった8か月だったと思う。

○委員 プレをやって、その1年後に本評価をやって、その間にかかなりいろいろな改善、取り組みがされていたと受けとめている。今後は、「適」「不適」だけで継続していくのかもう一回議論していただきたい。7割と書いてあるけれども、「どちらともいえない」があった。それを文章で表現してあり、これは「適」のことを言っているのではないとか、3人でいろいろ文字を読みながらやっていた。前の4段階の方がいいのではないか。「できる」、「ちょっとできている」、「ちょっと足りない」、「だめ」の方がわかりやすいかと思うので、もう一度検討していただきたい。

○委員長 そのほか、いかがか。

○高齢者支援課長 実施時期やその方法について、今の意見を踏まえて、改めて考えたい。

○委員長 そのほか、よろしいか。

プレも含めて、3人の評価委員に感謝する。

プレで、いろいろと指摘されたことが改善されている。このように定期的に評価することで、力がついていくし、区民の方からも、あってよかったとか、相談できてよかったという支援センターになっていくのだと思う。

今後も、委員からの指摘を踏まえ、また評価の点についても検討いただきたいと思う。

では、続いて、案件の2、石神井高齢者相談センター（地域包括支援センター）上石神井支所の運営事業者の募集について、資料2の説明を、高齢者支援課長にお願いします。

○高齢者支援課長 （資料2について説明）

○委員長 資料2について、質問、意見があれば願います。

○委員 事業者は変わる前提か。

○高齢者支援課長 事業者の今後の選定については、つまびらかには報告できないが、運営事業者が新たな運営法人となった場合は、準備委託をスケジュールに沿って行う。

○委員 そう理解していたが、事業者が変わった際に、どのようにその事業、業務内容が引き継がれていくか、過去の場合も含めて、引き継ぎの仕方、例えば、本支所も一体となって引き継ぐとか、何か決まりとか慣例とか、実際はどのように行われるのか。

○高齢者支援課長 ここ最近で、運営事業者が変更になった事例はないが、当然、本所との連携が関係して準備委託の期間を設けて、圏域のポイントも提携できる形で準備する考えである。

○委員長 そのほか、いかがか。

では、続いて、案件の3、出張所跡施設活用計画（素案）について。資料3の説明を、高齢者支援課長にお願いします。

○高齡者支援課長 (資料3について説明)

○委員長 資料3について、質問、意見があればお願いします。

(なし)

では、続いて、案件4、地域包括支援センター運営体制について、案件5、地域包括支援センターの運営に関するアンケート調査について、同時に進める。

資料4および資料5、資料5-2、資料5-3の説明を、高齡者支援課長にお願いします。

○高齡者支援課長 (資料4、資料5、資料5-1、5-2、5-3について説明)

○委員長 案件4、案件5の説明に対して、意見、質問があればお願いします。

○委員 資料4の4ページ、地域包括支援センターの運営体制見直しの枠組みのところに「合わせて名称を「高齡者相談センター」から「地域包括支援センター」へ変更」とある。前に、「包括」と言っていたのを、わざわざ「高齡者相談センター」に直した。それを、また戻すということは、先ほど出張所も、施設の新しい活用で、高齡者相談センター支所と表現をしていたが、これからすべて地域包括支援センターにするのか。

○高齡者支援課長 まず、出張所の跡施設については、今年度末に出張所機能廃止となることを経て、その跡施設の活用として、平成29年以降、高齡者相談センターの支所が入る。

このたびの話は、平成30年度を目途にしたたたき台である。「高齡者相談センター」という名称を平成21年から使っているが、「地域包括支援センター」は制度ができて10年になり、今、新聞報道など、あらゆる報道も見ても、「地域包括支援センター」という名称が使われている。高齡者相談センター本所・支所という名称も一定期間を経ているが、在宅介護支援センターという看板も含めて、非常に混在化、複雑化して、わかりにくいという意見もある。今回の見直しで「地域包括支援センター」に改めさせていただきたい。

○委員 では、出張所跡は工事が始まったら、最初は「高齡者相談センター」という看板を上げ、その後、平成30年になったら「地域包括支援センター」に変えるのか。何かとても無駄な気がする。今の説明にあったように、全国的には包括支援センターという言葉が、だんだん浸透してきた。「包括で聞けばいいよ」というのが日常会話の中でせっかく入ってきたのに、なぜワンステップ、相談センターするのか。いずれ変わるのならば、今からすぐに変えた方が、区民の皆様は混乱しないで済むと思う。

○高齡者支援課長 変えるのであれば先んじて、という意見と思う。確かに名称を書き変えるのが無駄という話があった。出張所の移転は、順次、工事となるので、何カ所かは来年度からのものもある。そこは、区として、無駄が発生しないよう、工夫しながらやらせていただくのが当然のことと考えている。

先んじて変えることについては、例えば地域包括支援センター本所・支所という名称を一旦挟むことも当然考えられる。それについて、どちらが区民に不便なく使ってもらえるのかを含めて、タイミング等を検討したいと考えている。

○委員 資料5-3②の文章は、在宅支援センターが一体とは何か、非常にわかりやすい。「地域包括支援センター」だとか「高齡者相談センター」だとか、いろんなセンターがある感じで、早く統一化して、わかりやすい、そして、業務内容がきちんとわかるようにしていただきたい。

それから、資料4の6ページに高齡者基礎調査とあるが、なにを調査をするのか。

○高齡社会対策課長 高齡者基礎調査は、介護認定を受けている方、特養で待機している

方、65歳以上の認定を受けていない方、55歳から64歳までの方。そういった方々を対象に調査する。調査内容は、介護保険運営協議会で検討しているところである。

○委員 練馬区でいう高齢者とは何歳からか。

○高齢社会対策課長 65歳以上である。

○委員 民生委員も、高齢者の実態調査をこの秋に実施したが、今年度から、対象を65歳から70歳に引き上げて調査した。区の中で、高齢者とは一体何歳を示すのか、整理をして、説明とか調査等を実施していただきたい。

実際に、高齢者実態調査、高齢者基礎調査で高齢者のお宅に行くと、高齢者の方が戸惑っている。私は幾つだから、これの対象には入るとか、入らないとか、まだ元気だからやらなくていいだろうとか。調査する場合は、わかりやすい方法でやっていただきたい。

○高齢社会対策課長 今回の調査は、介護サービスの利用状況も調査するので、対象は65歳の方から、年代ごとに無作為抽出して情報収集する。それを今後の施策に生かしていきたいと考えている。

○委員長 そのほか、いかがか。

○委員 資料4の1ページ、地域包括ケアシステムの確立で、平成37年に向けたビジョンがあり、国も医療と介護の一体改革として動いている。高齢者数は2030年まで高止まりする。一方、生産労働者は減少していく。2025年から2030年に支える側がどんどん少なくなる問題が現実的に始まってくる。生産労働人口も含めた医療と介護、それを支える税の改革を、どのように見込んでいくか。国立社会保障人口問題研究所での事例検討などでも出ている。2018年の改定は、あり得るだろうけれども一遍にそうそう変えられる内容にはないと考えている。これらの資料は、練馬区の地域包括ケアシステムは何を目指しているのか、それが2025年、2030年に向けて考えることが大事で、地域包括支援センターが、地域の中で、どのような役割を担い、何人ぐらいの体制で、どう位置づけるか。その上で3年をかけて成熟した仕事ができることを目指すといったアプローチかと理解している。

まず、練馬区の地域包括ケアシステムはどういうものなのか、という話を深める機会がこれまでないというのが実感である。

それから、この計画は、医療の改革と一体でないといけないので、医療の部長とかと一緒に計画を立てていかないと、包括の位置づけが定まっていけないと思う。

現状の計画のフレームについての見識とか、方向性みたいなものがあれば、教えていただきたい。

○高齢社会対策課長 地域包括ケアシステムについては、国でもいろいろと進めていくように検討しているところである。

地域包括ケアシステムの大きなフレームの枠については、今後、介護保険運営協議会で第7期計画を策定する際に、より詳細に練馬区としてのよりよい姿を目指して、第7期計画に反映させるように考えている。

医療についても密接にかかわってくるので、庁内の医療関係部署とも連携を深めていく必要があると考えている。

○委員 介護保険運営協議会の中で、練馬区の地域包括ケアシステムの有り様とか、医療との連携とかが検討されるのか。

○高齢社会対策課長 介護保険運営協議会は、地域包括ケアシステムを目指し、医療の連

携等も含めて、検討していく。

○委員 では、今ここで話し合われている、支所・本所体制や医療連携でなにができるか、どういう役割になるかなども、介護保険運営協議会の議題になるという理解で良いか。

○高齢社会対策課長 支所の細かい運営の体制については、地域包括支援センター運営協議会で決めていくが、個別の事業、取り組み、高齢者相談センターがどういう役割を担っていくのかについては、介護保険運営協議会で議論していく。

○委員 個別の話になると介護保険運営協議会でいろいろと議題として挙がっていくけれども、地域包括支援センターのフレームについては、報告程度という理解でと良いか。

○高齢社会対策課長 フレームについては、地域包括支援センター運営協議会での検討状況を介護保険運営協議会に報告していく。

ただ、介護保険運営協議会でも医療と介護の連携についての議論は出てくるかと思う。

○高齢施策担当部長 委員が言うように、全体のフレームありきではないかということ言えば、そういう面は確かにある。

ただ、介護保険運営協議会が、第7期計画をこれから調査して進めていくところで、なぜこの地域包括支援センターの運営体制の見直し案が先行して出ているかということ、増員したり再編したりというのは、現実には人を採用しなければならないし、今の業務よりも増やしていかなければならないので、相当な準備期間を設けないと、せっかく枠組みをつくっても、うまく機能しないという恐れがある。まずは、地域包括支援センターの運営体制について、ニーズが増えると思われるひとり暮らし高齢者支援であるとか、医療・介護連携の部分について、こういったメリットがあった上での体制の見直しであることを明らかにした上で、この見直し案というのを先に決めいきたい。

これは当然、7期計画にビルトインされる内容になるけれども、まずはこの点を議論いただいて、準備も合わせて進めていきたいというのが区の思いである。

○委員 総論として必要なことと理解する。ビルトインしていく中で、支所が二十幾つの本所になり、どういう役割が必要になってくるかという話が出てくる段階。その段階には、医療との連携がとても重要になっている社会状況だから、医療の行政の方とか、当然、医師会の方とかも積極的に入りながら、仕事の内容を検討していくという理解でよろしいか。

○高齢者支援課長 地域包括支援センター運営協議会のみならず、今お話いただいたそれぞれのところとも個別に話を進めながら、しっかりやっていきたいと考えている。

○委員長 そのほか、いかがか。

○委員 介護保険運営協議会等のやりとりは、必要に応じてこの場でも情報共有される必要を感じる。

つまり、縦割りで物事が動いて、うまく機能しなければいけないところが機能されないとか、議論の過程において、介護保険運営協議会等のやりとりを踏まえて議論されるべきことがあると思うので、そこはうまく、個別のところでは齟齬がないよう、大元締めのところはしっかりやっていただきたいとお願いする。

説明された、この1年強かけて新しい体制をつくっていくことに関しては、非常にシンプルになって、方向感というのは、今の段階ではよろしいように思う。

私の疑問は、資料4の5ページ、センターの医療強化という説明があった。25のセンターに今までの仕事に加えて、幾つかの機能が加わるが、今の支所は、そういった機能を前

提に委託契約されているわけではない。そういった新たな機能が加わるということのキャパシティーとか能力があるか再度確認しなければいけないと思う。ラジカルに言ってしまおうと、再審査を全部やるのかということであり、また、契約期間は、これを前提に契約しているわけではないので、3年契約だとか、先ほどの一旦契約して継続だとかいうことがあって、契約期間とうまくマッチングするのか。その2点を確認したい。

○高齢者支援課長 支所を本所化する話をしたが、現在も、支所という位置づけであるが、地域包括支援センターの法定3職種を置いて、地域の最前線でやっている。

これに、新しい業務も加わるが、増員をして、業務も整理して、法定の3職種がより機能できる体制を整えたい。

契約については、1年としている。こちらについても、今日、フレームを示しているところで、今後、検討していきたいと考えている。

○委員 そうした課題があると思う。よろしく願います。

○委員長 そのほか、いかがか。

○委員 本所を委託するときもこの場では議論があった。今後、支所に法定の3職種を配置するとのことだが、この3職種も確保するのは相当大変だと思う。実現できる保証はあるのか。昨年、総合事業が始まり、予防プランが支所に戻されたときに、人員を配置するとして予算もとったが、支所によっては配置が遅れているところもあった。

また、この評価は継続するのか教えていただきたい。

○高齢者支援課長 現在も、25の支所で、それぞれの職種を確保できている。

今回の増員は、訪問して、アウトリーチして、ひとり暮らしの高齢者を支える体制強化をするための増員で、職種とかその確保を含めて、しっかり検討するために、1年以上前のこの時期にフレームを示しているところである。

評価については、今後、25か所になるが、次年度以降も必要と考えており、改めて検討したいと考えている。

○委員長 そのほか、いかがか。

○委員 作業部会などの具体的な内容や、スケジュールについて。

センターの見直し案の作成、新体制への移行準備期間についてのスケジュールがあるが、次回の地域包括支援センター運営協議会では、このスケジュールとの関連性を教えてほしい。

○高齢者支援課長 見直し案の作成を2月としている。地域包括支援センター運営協議会は、今回は1月を考えていて、その時には、ある程度具体的なものを示したいと考えている。

○委員長 そのほか、いかがか。

(なし)

○委員長 委員の皆様から出てきた意見として、特に名称については、短期間で変わることになるが、高齢者の方々に早く覚えてもらうように努めていただきたい。それから、医療と介護の連携を進めていくということで、これは全支援センターが担うことになり、増員になるが、人数が増えたから機能が強化するというような単純なことではないと思う。マンパワーの質の保障などを行政として、いろいろ支援していくことも検討していただきたい。

また、地域包括支援センター運営協議会で出てきた意見などを介護保険運営協議会にも伝えていただきたい。

それでは、案件の6、その他について説明をお願いします。

○**高齢者支援課長** その他ということで、机上に区政改革計画を配付した。

こちらは本年5月に区民や地域包括支援センター運営協議会素案から意見をいただき、策定されたものである。改めて御礼を申しあげる。

○**委員長** 皆様、区政改革計画についてもごらんいただきたい。

これで、地域包括支援センター運営協議会を終了します。

続いて、地域密着型サービス運営委員会を開催いたします。

案件1、指定地域密着型サービス事業者等の指定について、案件2、指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について、資料6および資料7の説明を、介護保険課長、よろしくをお願いします。

○**介護保険課長** (資料6、資料7について説明)

○**委員長** 資料6、資料7について、質問、意見があれば願います。

○**委員** 区民の方、利用者へ、小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護の違いをわかりやすく説明、周知する必要がある。

私も小規模多機能型居宅介護事業者として、サービス内容などを発信していくように努力を、小規模多機能部会などでしていくつもりであるが、行政にも、その周知と一緒に、協力をお願いしたい。

○**介護保険課長** 地域密着型サービスについては、区としても、どんどん推進していく方向性で、8月の区報でも紹介したところである。

今後とも、区民の皆様方や事業者の皆様方とも、協力いただきながら、一緒に進めていきたいと考えている。

また、介護サービス事業者連絡協議会とも相談させていただきながら、私どもも努力していきたいと考えている。

○**委員長** そのほか、いかがか。 よろしいか。

(なし)

○**委員長** 案件3のその他。

その他の案件は、あるか。

(なし)

○**委員長** これで、地域密着型サービス運営委員会を終了する。

次に、資料8 介護保険状況報告(平成28年9月分)について、説明をお願いします。

○**介護保険課長** (資料8について説明)

○**委員長** 資料8について、何か質問、意見があれば願います。

(なし)

○**委員長** では、事務局から次回の会議日程などについて、願います。

○**事務局** 次回、第4期第8回の会議は、平成29年1月中の開催を予定している。日程が決まり次第通知させていただく。

○**委員長** これにて閉会とさせていただきます。